

小野町高齢者保健福祉計画

第4期介護保険事業計画がスタートします!!

～平成21年度から平成23年度の介護保険料額を定めました～

◆計画策定の背景

高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らすことのできる社会を実現するためには、高齢者を対象とした保健・福祉施策や介護保険事業の一層の充実を図る必要があります。

そこで、昨年度までの第3期介護保険事業計画の現状を踏まえた見直しを行い、平成21年度から平成23年度までの3年を計画期間とする「小野町高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定しました。(表1参照)

◆高齢者施策方針

本計画の3年間は、平成26年度の高齢社会を見据えながら、第4次小野町振興計画で掲げる「きらめく人と自然 あったか小野町」の実現、そして保健福祉分野の目標である「みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり」に向けて、高齢者施策を推進します。

◆目標と施策体系

町では、目標年度である平成27年度に向けて、これまでの施策の一層の充実を図る4つの目標と10の施策に基づき事業を推進し、町が目標とする高齢社会の姿(将来像)の実現を目指します。

表1 計画の期間



◆高齢者施策の展開

目標1

高齢期における心身の健康づくり
全国的な傾向と同様、増加する「がん・心臓病・脳卒中・糖尿病」などの生活習慣病の予防が必要です。また、加齢に伴って閉じこもり気味となる高齢期に、できる限り地域や人とのつながりを保つような支援が求められます。
今後3年間は、保健事業による健康維持と疾病の早期対応とともに高齢期も生きがいをもって暮らしていく、心身の健康づくりに対するより一層の支援を行います。

目標2

健康寿命を延ばす介護予防の普及
後期高齢者の一層の増加が予想されることから、①「閉じこもり」運動機能の低下「など」によって要支援・要介護状態に進むことをできる限り抑えること②増加の予想される「認知症」をできる限り早期に発見し対応すること③介護予防支援を受けながら在宅生活の質を保つことの3つの取り組みが重要になります。
今後3年間は、健康寿命・認知症や寝たきりにならずに健康的に暮らす期間を延ばし、高齢期も地域で暮らし続けていくため、より一層の介護予防の支援を行います。

目標4

安全・安心な地域づくり
高齢者が地域で暮らし続けていくためには、安全な生活環境とともに、地域で高齢者を支えあう体制の充実が必要です。

今後3年間は、地域包括支援センターや医療機関の他、様々な関係機関と連携しながら地域活動を行い、高齢者の在宅生活を見守り続ける地域づくりに一層取り組みます。

<本町の目指す高齢社会の姿(将来像)>

高齢者を支える輪(和)を広げ、健康で自分らしく暮らす高齢者像の実現と安心の地域づくり

【4つの目標】 【10の施策】

目標1 高齢期における心身の健康づくり	1-1	健康維持と疾病の早期対応の推進
	1-2	社会参加と生きがいづくりへの支援
目標2 健康寿命を延ばす介護予防の普及	2-1	介護予防活動の充実(地域支援事業含む)
	2-2	認知症予防・権利擁護の推進
	2-3	在宅生活支援サービスの実施
目標3 介護保険サービスの適切な提供	3-1	居宅サービス(介護・予防)の提供
	3-2	地域密着型サービス(介護・予防)の提供
	3-3	施設サービス(介護)の提供
目標4 安全・安心の地域づくり	4-1	地域ケア体制の充実
	4-2	高齢者にやさしいまちづくりの推進